

IV 本件放送3及び4に関する委員会の判断

——選挙に対する関心を高めて、きめ細かな配慮をして欲しい

1 本件放送3及び4に共通する問題点

本件放送3及び4は、それぞれ選挙の公平・公正性を害するおそれがあるが、故意にそれらを揺るがしたものと認められない。その共通する問題点は、選挙期間中はもちろんのこと、選挙が近づいてきた時期に、選挙の公平・公正性の観点から、本来ならば厳重に確認すべき事柄を確認しなかったという不注意であろう。

こうした不注意の要因は、以下の2番組の放送に至るまでの経緯等に照らすと、制作と放送の現場において政治や選挙に対する関心が低く、きめ細かな配慮が行きわたっていなかったことにあるのではないかと思われる。

2 本件放送3の放送に至るまでの経緯等

本件放送3は、6月14日に収録され、放送が1週間伸びた関係で、参院選公示後の6月28日に放送された。

「3択SAMURAI」のクイズ15問は、6月14日の収録に合わせて、1週間前の6月7日までに、チーフディレクターと担当ディレクターの2人が、構成作家の準備したクイズ案のなかから選択したものであった。このなかの1問が「蓮舫議員の所属政党を残せ」というクイズだった。なお、「UFO」の踊りと歌は、ゲストと司会者のアドリブだった。

TBSでは、時期の予測できる参議院選挙については、3か月前から立候補予定者の出演を禁止することを慣例としている。報道局政治部と編成考査局審査部は4月ころから数回にわたって全社員にメールを一斉送付し、この慣例の周知徹底を図るとともに、新人として立候補を表明したり、立候補する可能性のある有名人・芸能人については、リストを付して注意を喚起していた。これらのメールには、現職・元国会議員についても候補者になっているかどうかを確認するように促す注意が付されていた。

現職の蓮舫議員はメールのリストには入っていなかったが、番組スタッフは、同議員が参院選の改選議員であることを認識していたという。だが、同議員はすでに社会的に「時の人」であり、その所属政党を当てさせるクイズは一般的な時事問題にすぎず、そのうえ、議員本人が出演していないこと、VTR映像や解説等によってその人となりや政治活動を紹介・宣伝するものでもないので、選挙の公平・公正性を害するような番組ではないと考えていた。

このため、クイズの選択時、部会での打ち合わせ時、収録時、編集時、編集後の確認時のいずれの段階でも、スタッフの間で選挙の公平・公正性の観点から疑問が

出されることも、議論がなされることもなく、本件放送3に至った。

放送された直後から、選挙の公平・公正性に問題があるのではないかという指摘が視聴者から相次いだ。放送翌日には、自民党からも幹事長名で選挙の公平性に疑問を呈する文書が届き、TBSは同党に経緯の説明に赴き、お詫びの文書を出した。

また、同局のホームページにも視聴者への説明とお詫びの文章が掲載された。

3 本件放送4の放送に至るまでの経緯等

本件放送4は、委員会の聴き取りの結果、原田大二郎候補が参院選に立候補することを表明した5月以降に、投開票日の7月11日のみならず、参院選公示前の6月6日にも放送されていたことが判明した。

6月、7月と続けて放送されたのは、タイトルの『初夏ぶらり旅』の季節感に合わせ、初夏のころに放送する必要があったためだった。

BSジャパンは、日常的な番組編成業務をテレビ東京に委託しており、テレビ東京の編成局BS編成部が同業務を担当している。出演者情報の確認については、BSジャパンが作成した電子番組表（EPG）が利用されていたが、短縮版に編集される番組では出演者の一部がカットされることがあるため、誤りを防ぐ趣旨で出演者欄は記載しないのが通例になっていた。このため、『初夏ぶらり旅』の電子番組表の出演者欄は空欄となっており、テレビ東京の担当者は原田大二郎候補の出演に気がつかなかった。また、BSジャパンは、事前の視聴などの機会に、選挙の候補者を確認する仕組みも準備していなかった。こうして『初夏ぶらり旅』のなかに、同候補が出演していることが見逃され、本件放送4に至った。

7月11日の放送後、BSジャパンは、本件放送4に同候補が出演していることをインターネット上の視聴者の指摘で知り、翌日、番組を見て出演を確認した。

4 委員会の判断

TBSとBSジャパンは、日本民間放送連盟（民放連）の放送基準を準用して放送基準を策定している。民放連の放送基準は第2章で、「(12) 選挙事前運動の疑いがあるものは取り扱わない」と定めて、現職議員や候補者の出演については、公示後はもちろん、少なくとも公示の1か月前までには取りやめるよう解説している。この基準は、選挙が民主主義の基本であることに照らして、放送番組において選挙の公平・公正性を確保するために設けられたもののひとつであると考えられる。

放送の社会的影響力が大きいことを考えると、選挙の公平・公正性に対する配慮は、候補者が番組に出演しているかどうかという形式的な観点からの検討だけでは十分でない。たとえ出演していない場合であっても、特定の候補者を取り上げることにについては、それが視聴者、有権者に与える印象の程度を考慮して、他の候補者

との間で公平・公正性が害されるおそれがないかどうかという実質的な観点も合わせて判断がなされるべきであろう。

*

TBSの本件放送3は、議員本人が出演していないし、その政治活動を取り上げたものではなかった。しかし、選挙期間中に、1人の議員の名前をその所属する政党と結びつけるという演出によって、バラエティー特有のアドリブが加わった結果、議員の名前や政党名が繰り返し放送されることになった。こうした放送が、視聴者にその特定の候補者の名前を印象づける効果を生じさせた可能性は否定できないところである。

参院選の公示日が近づくなかで、番組スタッフは数回にわたり参院選に関する注意のメールを受け取っていたにもかかわらず、この程度であれば選挙の公平・公正性上の問題はないという安直な判断をしてしまった。これは、番組のスタッフの間に政治や選挙への関心が低く、選挙の公平・公正性に抵触する可能性についての注意力が乏しかったことに主な要因があるのではないかと疑われる。

放送後に視聴者からの意見が相次ぎ、自民党からも指摘があつて初めて、番組スタッフが本件放送3の有する問題性を認識した事実からも、こうした事情が窺える。バラエティー番組であるからこそ、かえって影響力が大きいことも把握しておくべきであった。

*

BSジャパンの本件放送4には、候補者が出演していた点で、民放連の放送基準に違反することは明らかであるが、その原因は出演者のチェックが行き届かなかったという単純なミスだった。しかし、この放送も、本件放送3と同様の問題を抱えていると思われる。

すなわち、BSジャパンは、業務委託しているテレビ東京がどのように候補者の出演の有無を確認しているのかについては、把握していなかった。実際には、テレビ東京は、電子番組表の出演者欄によって確認していたのだが、同欄が空欄だった本件放送4については、候補者の確認ができるはずもなかった。

6月6日及び7月11日の放送時に、社内で原田大二郎候補の出演に気がついた者は1人もおらず、7月11日の放送後にインターネット上の指摘でようやくミスに気がついており、選挙に対する関心の低さが際立っているように思われる。

*

委員会の聴き取りに対して、両放送局とも再発防止のためにチェック体制を強化すると答えている。TBSは上司が番組内容をチェックすることにし、BSジャパンは電子番組表にすべての出演者情報を入力するとともに、別の番組情報システムを利用して、出演者情報の周知を図ることにしたという。

しかし、政治や選挙に対する関心の低さは、制作現場の忙しさや業務委託といった組織構造上の問題から生じている可能性もある。両放送局の再発防止策は、いわば上から押し付けるようなチェック体制であって、そうしたものが果たして十全に機能するのであろうか。番組を制作・放送している現場のスタッフ自らが、放送と政治・選挙のかかわりについて日頃から関心を高め、選挙の公平・公正性の意味を考え、感覚を鋭敏にすることによってしか、こうした問題を解決し、再発を防止することはできないように思われる。今後、現場のスタッフ一人ひとりが、同じような事態が発生しないように目配りし、自発的・自律的に再発防止のための努力を重ねるよう期待したい。